

事前協議持回り票

事業者の氏名 _____ 受付番号 _____

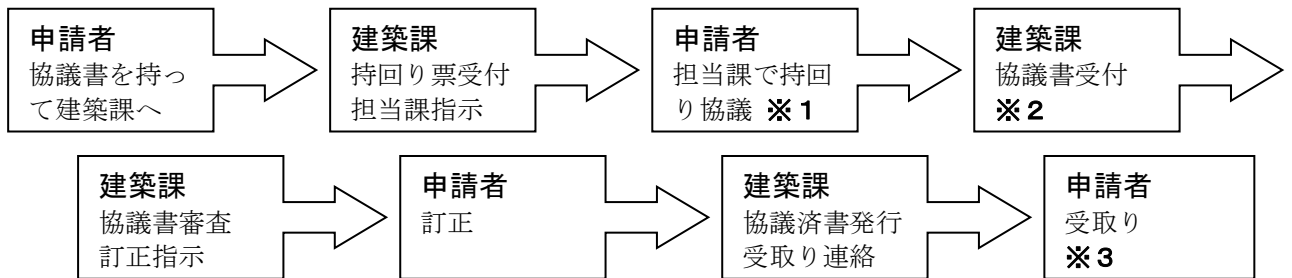
事業の所在地 西尾市 _____ 受付日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

適用区分

1号(1,000㎡) 2号(集合住宅) 3号(中高層) 4号(ホテル) その他

課名	主な協議事項 協議を要する規模		課名	主な協議事項 協議を要する規模					
土木課 (本庁舎2F)	道路状況 全ての物件		学校教育課 (本庁舎4F)	教育施設周辺環境、通学路 全ての物件					
農地整備課 (本庁舎2F)	水路、ほ場整備 全ての物件		上下水道営業課 (水道庁舎1F)	上水道 道路を築造する場合					
都市計画課 (本庁舎2F)	区画整理、地区計画 上記区域内		下水道整備課 (水道庁舎3F)	排水計画、公共下水、集落排水 全ての物件					
公園緑地課 (本庁舎2F)	公園緑地、児童施設 公園築造する場合								
河川港湾課 (本庁舎2F)	河川、海岸等、砂防、急傾斜、土災 全ての物件		文化財課 (岩瀬文庫1F)	文化財保護地区(埋蔵文化財) 全ての物件					
農水振興課 (本庁舎2F)	農地、農振農用地、保安林 上記区域内		ごみ減量課 (クリーンセンター1F)	ごみステーション(ごみステーション事前協議報告書の提出) 全ての物件					
商工振興課 (本庁舎2F)	① 国土利用計画法 ② 土地利用調整会議 ③ 工場立地法 ④ 大規模小売店舗立地法		環境保全課 (クリーンセンター1F)	① 公害 ② 電波受信障害 ③ 大規模浄化槽施設 ① 工場新築 ② 建物高さ10m以上 ③ 51人槽以上の浄化槽					
	① 市街化2,000㎡以上、 調整5,000㎡以上の土地売買 ② 敷地面積1ha以上 ③ 工場敷地9,000㎡以上又は 工場建築面積3,000㎡以上 ④ 店舗1,000㎡以上新築			予防課 (消防本部2F)	① 消防水利 ② 消防用活動空地等 (階数4階以上又は高さ15m以上) 全ての物件				
担当者印 年月日	土木	農地整備	都市計画	公園緑地	河川港湾	農水振興	商工振興		
	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要		
各課控	学校教育	上下水道営業	下水道整備	文化財	ごみ減量	環境保全	予防		
	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要	要・不要		

西尾市建築開発事業指導要綱の流れ



※1 担当課で指示のあったことについては、それぞれで協議を進めてください。

※2 正本に事前協議持回り票を添付し、副本と各課控を提出してください。

※3 当該協議済書の写しを確認申請書に添付してください。